

第10回山ノ内町立学校づくり準備委員会 次第

日 時 令和8年2月9日（月）
午後5時30分～午後6時30分
場 所 山ノ内町文化センター 3階ホール

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

(1) 前回委員会の会議結果について

4. 会議事項

(1) 山ノ内町立統合学校整備基本方針（案）について

5. 教育長あいさつ

6. その他

7. 閉 会

※会議終了後、懇親会を開催します。

山ノ内町立学校づくり準備委員会2月ワークショップ名簿

	所属等	氏名	グループ
1	南小学校長	中村まゆみ	A
2	西小学校PTA	渡邊 充	
3	すがかわ保育園保護者会	丸山恵美子	
4	学識経験者（学校長経験者）	原 隆文	
5	議会社会文教常任委員会委員長	高田 佳久	
6	公募委員	新井 彩香	
7	オブザーバー（専門部会委員）	瀬川 夏実	
1	西小学校長	竹内 由紀	B
2	山ノ内中学校PTA	小湊 崇法	
3	園長会（志賀高原保育園長）	岩本 光	
4	里山ようちえん おやまのおうち	山崎 龍平	
5	主任児童委員	佐藤 重子	
6	社会教育委員	羽田 吉彦	
7	オブザーバー（専門部会委員）	畔上 恵子	
1	山ノ内中学校長	山口 近	C
2	東小学校PTA	南條信太郎	
3	志賀高原保育園保護者会	佐藤 穂積	
4	よませ保育園保護者会	小淵 正成	
5	ICT教育コーディネーター	清水 智	
6	公募委員	杉戸 香奈	
7	オブザーバー（専門部会委員）	金井 学	
1	東小学校長	北垣内 博	D
2	南小学校PTA	平原 剛	
3	かえで保育園保護者会	大碓 若菜	
4	ほなみ保育園保護者会	山戸真理子	
5	子ども会育成会連絡協議会長	下田 敏雄	
6	区長会	山崎 昭	
7	オブザーバー（専門部会委員）	望月和佳奈	
	信州大学	伏木 久始	

事務局	教育長	竹内 延彦	
	教育次長	望月 弘樹	
	こども未来課学校統合準備係長	山本 敏幸	
	こども未来課学校統合準備係	畔上 俊樹	
	こども未来課学校統合準備係	菅原 勇介	

会議名	第9回 山ノ内町立学校づくり準備委員会
日時	令和8年1月14日(水) 午後5時30分～午後7時30分
会場	山ノ内町文化センター 3階ホール
出席・傍聴人数	出席 19人 / 欠席 10人 傍聴者 3人
会議内容	<p>【報告事項】 (1) 前回委員会の会議結果について(資料1)</p> <p>【会議事項】 (1) 山ノ内町立統合学校整備基本方針(案)について『グループ討議』(資料2) 第7,8回の意見を受けて校正した整備基本方針(案)を4グループごとに内容の修正について意見出しを行い、グループ発表により意見の共有を図った。 (2) 来年度における準備委員会等の進め方について『グループ討議』(資料3) 前回の意見を受けて、来年度以降の準備委員会や専門部会の委員構成について、再度意見出しを行った。特に高校生・大学生といった若者や教職員の意見、会議への参加について議論され、その内容をグループ発表した。</p>
決定事項等	・第10回学校づくり準備委員会 2月9日(月)17:30～ 山ノ内町文化センター
会議概要及び 質問・意見等	<p>【山ノ内町立統合学校整備基本方針(案)について】</p> <p>① 計画の全体像・表現に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的な文言を避け、未来への願いが伝わる明るい表現にしたほうがよい。 (例:「余白を残す」「未来を共に作る」等) ・こどもが読んで内容を理解できるよう、簡略版などの作成を検討してほしい。 ・「オールやまのうち」という言葉は、郷土愛を育むような内容をつけたほうがよい。 <p>② 施設整備・学習環境に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な児童生徒数の推移を踏まえ、教室数や保健室は一つでよいのか検証が必要だと思う。 ・オープンスペースについて、集中が必要な児童に配慮し、可動式の壁を活用した「オープンとクローズの共存」を実現できるとよい。 ・完成形を固定せず、将来の教育課程の変化や地域のニーズに対応できる「余白」を設ける内容を明記したほうがよい。 <p>③ 特色ある教育・スケジュールに関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールにこどもの意見聴取として「まちづくりこども委員会」を入れたほうがよい。 ・ESD(持続可能な開発のための教育)や外国語教育など、新校が特化するセールスポイントを明確に打ち出すべきである。 <p>④ 空き施設の利活用に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者の居場所や交流拠点も欲しいと思うので追加してほしい。 ・低単価で利用可能な宿泊機能(コンドミニウム等)があると山ノ内町に親族や友人を呼びやすくなる。

会議概要及び
質問・意見等

【来年度における準備委員会の進め方について】

① 学校づくりユースサポーター（若者）の参画・募集について

- ・中高生は部活動等で多忙なため、開催曜日や時間設定の検討が重要。
- ・「必ず参加しなければならない」という義務や縛りを設けず、都合のつく時に参加できる柔軟な仕組みにしてはどうか。
- ・会議をよりカジュアルな場とし、お菓子の提供といった若者が参加しやすい雰囲気作りがあるとよい。
- ・1人では発言しづらいため、部活動単位など、仲間と一緒に参加できる工夫を取り入れる。
- ・ネットや広報の活用に加え、文化祭等の現場へ直接宣伝に行くなど、積極的なアプローチが大事になってくる。
- ・移住してきた子どもや、親が「山ノ内ファン」である家庭の子どもなど、町の魅力に敏感な層にからも参加して意見をもらうのはどうか。
- ・「20歳を祝う会」の会場にボードを設置し、付箋で意見を募るのもよいと思う。その際、お菓子等のプレゼントを用意し、参加意欲を高める。

② 教職員の意見聴取と関わり方

- ・教職員を会議の場に集めるのは時間的に困難なため、オンラインでの意見交換や、既存の学年会・職員会議等の機会を柔軟に活用する。
- ・学校内に「ご意見箱」を設置するなど、物理的な距離や時間を超えて声を吸い上げる仕組みを検討してはどうか。
- ・たとえ開校時までには転任する可能性がある教員であっても、準備過程に関わることは本人にとって貴重な経験となる。そのため、現場の教職員を積極的に部会等へ招き入れるべきである。

③ 委員構成および専門部会のあり方

- ・教育課程部会などの専門性が高い部会であっても、あえて「専門外の人」をメンバーに加え、全く別の角度や自由な発想からの意見、議論を活性化させていけたらよい。
- ・学校づくりユースサポーターは「オブザーバー」という立場であっても、常に彼らの意見を聞ける場面を継続的に設ける。
- ・コミュニティ・スクールの構築において区長会の参画は大事であるが、区長業務の負担軽減や1年任期での交代といった課題もあり、考慮してもよいのではという意見があった。

≪グループワーク総括≫伏木委員長からのまとめ

① 計画の構成と「跡地利用」への視点

- ・基本方針（第2章）は、多くの住民に理解されるよう、内容を整理しコンパクトで読みやすい記述にする。
- ・基本計画（第3章）は、設計や教育課程、運営面において、より具体的に分かりやすい内容にするとよい。
- ・跡地利用（第4章）は、「廃校」という言葉を使わず、町の貴重な財産として行政の縦割りを排し、議員や多くの市民を巻き込んだ「町全体での活用」を検

討してほしい。

② こどもをまんなかに置いた「柔軟な大人」の姿勢

- ・こどもを主体（学校づくりユースサポーター等）とする方針を歓迎する。「素直な子」ほど既存の枠に縛られやすいため、大人が柔軟な姿勢で「枠組みを超えていい」と夢を語らせることが大事である。
- ・「自分たちの力でやりたい」「校則や行事を自分たちで決めたい」というこどもの本音を引き出し、対等に夢を語り合える関係性を築いていく。

③ 「誰一人取り残さない」学びの多様化の推進

- ・不登校や教室に入りづらいこどものために、既存の枠組みにとらわれない「学びの多様化学校」の制度導入や、校内の「中間教室（リソースルーム）」の設置をした事例もあり、すべてのこどもが学校を楽しめるよう、一人ひとりの状況に合わせた居場所と仕組みづくりが大事になってくる。

④ 未来を見据えた「教育のパラダイムシフト」への対応

- ・令和 10 年頃から本格化する新学習指導要領の方向性を学び、「授業時数の弾力化（調整授業時数制度）」も念頭に、過密な教育課程を解消することができる。
- ・こどもたちの居場所の確保や、40 分授業の導入、放課後時間の創出など、従来の学校像を塗り替えるような新しい教育の形を積極的に勉強・研究し、未来の山ノ内町にふさわしい学校づくりを進めていければと思う。

会議概要及び
質問・意見等

山ノ内町立統合学校整備基本方針（案）

～未来につながるワクワク学校共創プラン～



令和8年2月

山ノ内町

目 次

第1章 整備基本方針の位置付け

1	学校統合における背景	-----	1
2	学校統合に係るこれまでの経緯	-----	1
3	学校統合に込める思い	-----	2
4	整備基本方針の位置付け	-----	2

第2章 基本構想

1	教育の基本方針	-----	3
2	統合学校の目指す姿	-----	3

第3章 基本計画

1	統合学校づくりのコンセプト（考え方）	-----	7
2	学校規模	-----	8
3	計画地の状況	-----	8
4	主な想定施設	-----	10
5	期待される施設の概要	-----	11
6	開校に向けた取り組み	-----	12
7	スケジュール	-----	13
8	その他の事項	-----	13

第4章 閉校校舎の利活用

1	学校統合に伴う空き施設	-----	14
2	空き施設の利活用の提案	-----	15

第1章 整備基本方針の位置付け

1 学校統合における背景

全国的に人口減少や少子高齢化が進展するなか、本町でも人口減少が続き、令和11年度には町内の児童生徒数が500人を下回ることが見込まれています。人口の減少は、財政基盤にも大きく影響を与え、学校も含め公共施設の持続可能な運営が求められるなか、施設の集約化や再編が進み、全国的にも将来を見据えた学校再編が活発に行われています。

グローバル化の進行など社会情勢が大きく変わる中で、従来の画一的な教育よりも地域の特徴を生かした多様な価値観を育むような教育が求められるなど、教育の在り方も変化しつつあります。

2 学校統合に係るこれまでの経緯

学校統合にあたっては、平成22年度に小学校の統合を含めた教育環境のあり方について小学校あり方検討委員会において検討が始まりました。平成26年度には小学校適正規模適正配置等審議会を設置し、町内小学校の「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」、「教育環境の整備」に係る答申が出されました。また平成27年8月開催の総合教育会議では、今後の小学校のあり方として「平成29年度に北小学校を西小学校に統合し、平成34年度（令和4年度）を目標に小学校を1校統合する。小中連携教育を推進するため中学校敷地に小学校校舎を増築する」とした方針が示され、検討を進めることとなりました。

しかしながら、平成29年8月開催の総合教育会議では、「1校統合の方針は変更しないが令和4年度での中学校敷地での小学校校舎の増築は断念。年間出生数が50～60人程度継続する見込みとなったときに、改めて1校統合を検討する」とした方針が示され当面の間、統合は行わないことになりました。そのような中で、令和2年度には更なる出生数の減少が見込まれたことから各地区で懇談会等を実施し、令和4年3月に「山ノ内町立小学校適正規模適正配置に係る基本方針」をまとめ、小学校の統合場所を中学校敷地と示しました。

それを受け令和4年度に山ノ内町立小学校統合準備委員会を設置し、中学校敷地での小学校3校統合を基本とする「山ノ内町立統合小学校整備計画（案）」を策定しました。令和5年度から計画に基づき統合に向けた準備・調整を行う予定でしたが、町との協議の中で、小学校統合は中学校敷地での統合のみならず、既存小学校の活用も含めた検討を求められ、統合位置の決定に至りませんでした。

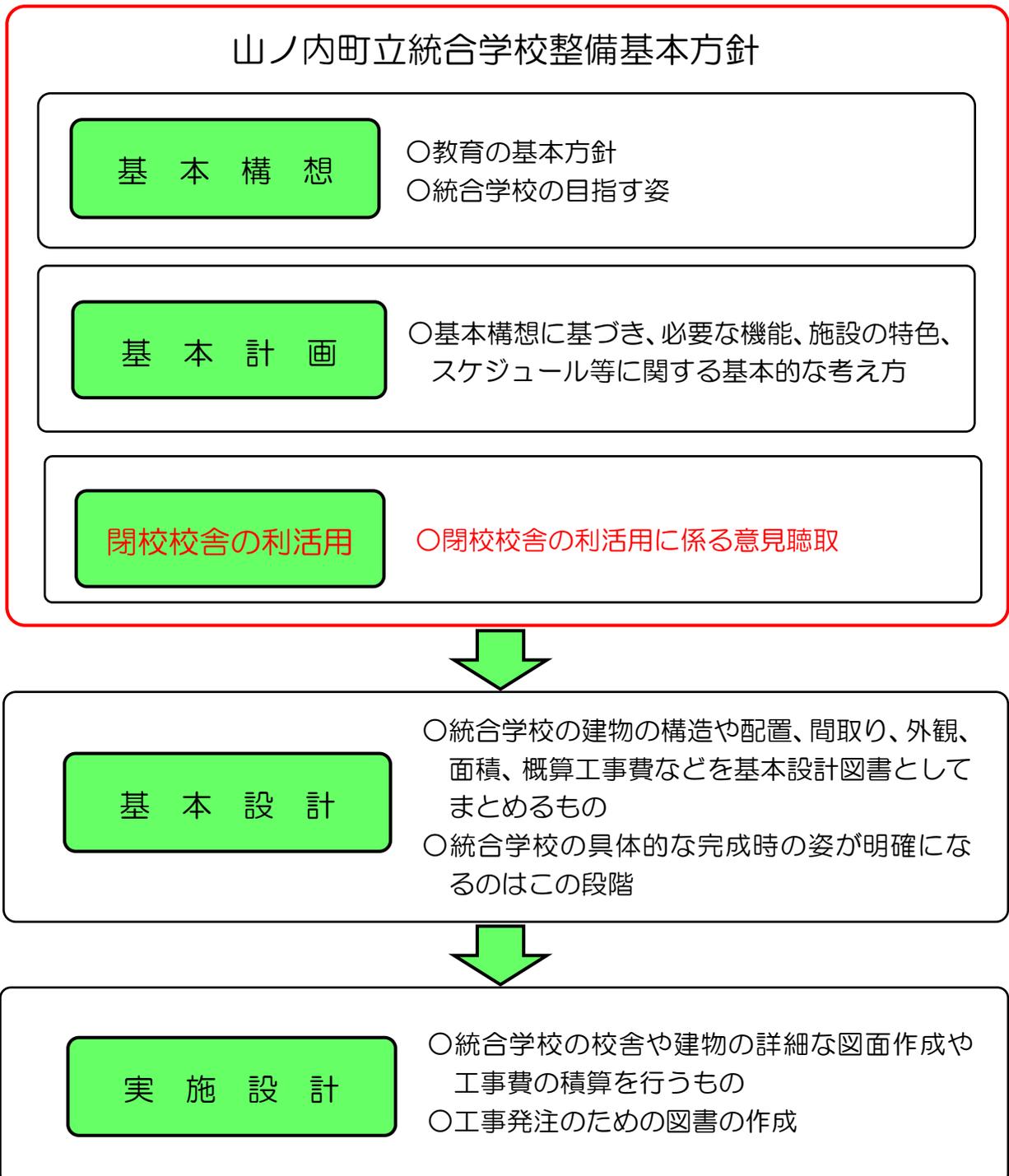
そのため、令和6年度に再度、小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、「適正規模・適正配置」に係る諮問を行い、審議会において学校統合のあり方や統合の時期、小中一貫教育について検討され答申が出されました。教育委員会では答申を受け、令和7年3月に学校統合に向けた指針となる「山ノ内町立学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（改定版）」を策定し、中学校敷地において令和12年4月に3小学校と中学校を統合した義務教育学校の開校を目指す方針を決定しました。

3 学校統合に込める思い

本町では未来を生きる子どもたちはもちろん、町にかかわるすべての人の多様な教育的ニーズ※に対応できる学びの環境を整えるために、学校統合を進めることとし、子どもたちや保護者、地域住民の願いを重ね、「新しい時代の未来の学校」の姿を追求した学校づくりの実現を目指します。

4 整備基本方針の位置付け

本計画は、3小学校と中学校を統合し義務教育学校の設置に向けた、統合学校整備事業に関する基本的な事項について定めるものです。



※多様な教育的ニーズ：多様な個性、特性、関心をもつ子ども一人ひとりの意欲に柔軟に応えること。

第2章 基本構想

1 教育の基本方針

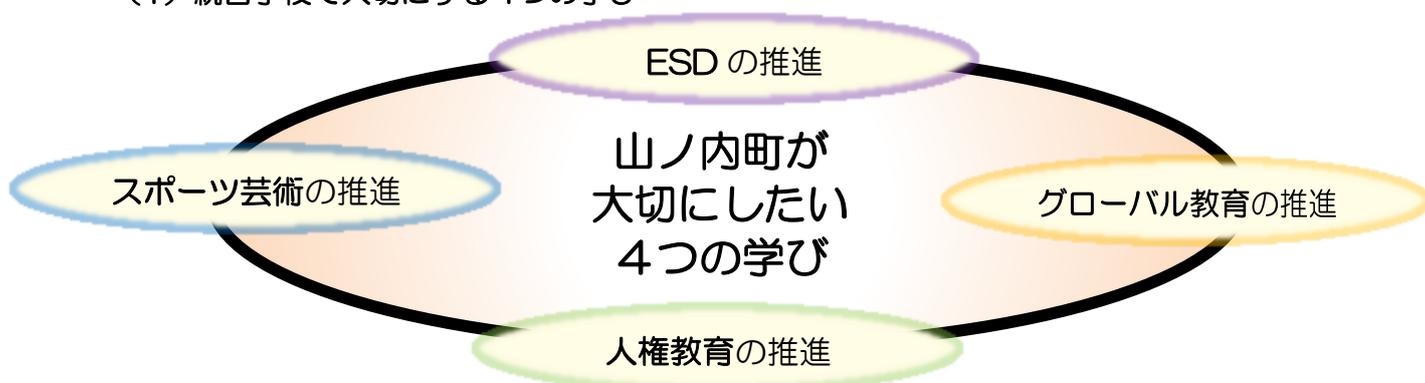
最上位目標

こども一人ひとりが自らの興味関心をワクワクしながら
楽しく深めることのできる学び

一人ひとりの個性を尊重し、地域に根差した体験活動や様々な人との交流を通して、世界に向けた広い視野と郷土を愛する心を育み、たくましく未来を拓き創造していくこどもたちの育成を目指す。

2 統合学校の目指す姿

(1) 統合学校で大切にしたい4つの学び



- ESD（持続可能な社会の創り手になるための学び）
 - ・山ノ内町全体をフィールドに、多様な地域資源を活用した体験重視の学びを拡げます。
 - ・ユネスコスクールとして環境教育や平和学習などに取り組むとともに、県内外や海外の学校とも積極的な異文化交流を目指します。
- グローバル教育（外国語を習得し世界を学ぶ）
 - ・世界に視野を広げ、諸外国と交流できる英会話力と意欲を育み多文化共生を目指します。
 - ・海外のこどもたちとともに学ぶ機会を大切にします。
- スポーツ芸術（複数のスポーツと文化芸術に触れる）
 - ・様々なスポーツと文化芸術活動を楽しみ、健康的で豊かな心と体を育みます。
 - ・スポーツや文化芸術に幅広く取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 人権教育（誰一人取り残さない一人ひとりの学びを支える）
 - ・こどもが自らの基本的人権を学び、社会のあらゆる差別に立ち向かう姿勢を培います。
 - ・こどもたち一人ひとりが持ち味を発揮し、それを尊重しあえる環境づくりを進めます。

4つの学びの充実に向けて

- ・幼児期から中学生期までの学びのつながりを大切にし、15歳まで切れ目なくつなげていく。
- ・学校DX化を推進し「ICT技術（情報収集、整理、分析、表現、発信）」を積極的に活用する。
- ・学校のカリキュラム、授業内容、教育活動等を教科横断的に柔軟に取り組む。
- ・山ノ内町の「歴史・伝統文化・暮らし」を土壌とし、こどもたちの「ふるさとへの愛着と誇り」を醸成する。

(2) 4つの学びをとおして願う姿

山ノ内町が大切にしたい4つの学びをとおして、次のようなこどもたちの姿の実現を目指します。



●ESDの推進

- ・対話的な学びをとおして主体的に考え、判断行動できる。
- ・ふるさとに愛着と誇りを持ち、町の発展に高い関心が持てる。
- ・ESDが掲げる「持続可能な社会の創り手」として問題意識が持てる。

●グローバル教育の推進

- ・世界に羽ばたく未来の創り手として自信と意欲が持てる。
- ・海外諸国の情勢や文化に視野を広げ、積極的に交流できる。
- ・自分の気持ちや考えをいろいろな手段で伝えることができる。

●スポーツ芸術の推進

- ・心身の健康に留意し、継続的に体力向上に取り組んでいる。
- ・自分の好きなことにじっくり向き合い続けることができる。
- ・「自分をあきらめない」たくましさとしなやかさを育める。

●人権教育の推進

- ・自分らしさを大切に、自分と異なる他者の特性や価値観に共感できる。
- ・家族や他者への信頼や愛情と優しさを、素直に表現できる。
- ・他人と比較して自分を恥じたり責めたりしない自己肯定感を養える。



【地域の人と一緒に収穫祭を楽しむ】



【こどもたちが大人に直接話す】

(3) 9年間の一貫した教育の必要性（期待される効果）

7歳から15歳までの9年間はこどもが大きく成長し、社会に巣立つための様々な体験に挑戦できる重要な期間であることから、9年間の学びの連続性や一貫性を確保しつつ、町が重点とする「4つの学び」の効果を最大限に発揮するため、「義務教育学校（小学校と中学校が一体となった9年制の学校）」を設置します。

学びの連続性と資質・能力の向上の観点から

- ・9年間継続したESDの取り組みができ、批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを図る力などの能力を身につけることができる。
- ・外国語教育が充実した学校環境の中で、授業だけでなく、様々な学校生活の場面で英語に触れあい、積極的に英語を使おうとする態度を育成し、英会話力の向上が期待できる。（ALTの複数配置など）
- ・1年生から9年生までが一緒に活動することでスポーツや文化芸術への興味が向上し、積極的な姿勢や技術、精神的な発達が可能。
- ・こどもの発達段階に応じた9年間の連続した人権教育を行うことで、自分や相手を尊重する心を育み、一人ひとりが安心して過ごすことができる。また、いじめや差別などの人権問題について、自ら考え人権を守ろうとする意識や態度につながる。
- ・町全体の小中学校がこれまで積み重ねてきた学びを一つにし、こどもたちが新しい学校で9年間ともに学び育つことで「オールやまのうち」の意識（郷土愛）を高めることが期待できる。

心身の健やかな成長の観点から

- ・異学年交流（日常の学習や各種行事）による精神的な発達の促進が期待できる。（下級生への手本、上級生への憧れなど）
- ・9年間連続した児童生徒の心のケアができる。（中1ギャップの解消）
- ・1～9年生が一緒に登下校することで通学の安全性を確保できる。（不審者、鳥獣対策）
- ・教師間の密な連携がとりやすくなり、こどもの育ちや悩みを把握できる。

専門性・独自性を活かした高度な教育の観点から

- ・教科担任制により後期課程（中学校段階）の教員が専門性を生かして前期課程（小学校段階）の授業にかかわることで資質・能力の向上が期待できる。（教員間の連携による乗り入れ授業）
- ・独自教科等の設置による特色ある教育ができる。

学校運営の観点から

- ・教員や支援員など限りある人材の有効活用や、施設等の維持管理に係る経費の効率化・合理化が可能となり、学びの充実が期待できる。
- ・敷地と施設、設備を共有することで、より充実した教育環境を整備できる。
- ・行事やイベントなどを同時に行うことで保護者の負担軽減が期待できる。
- ・PTAの一本化ができる。

(4) こどもの意見

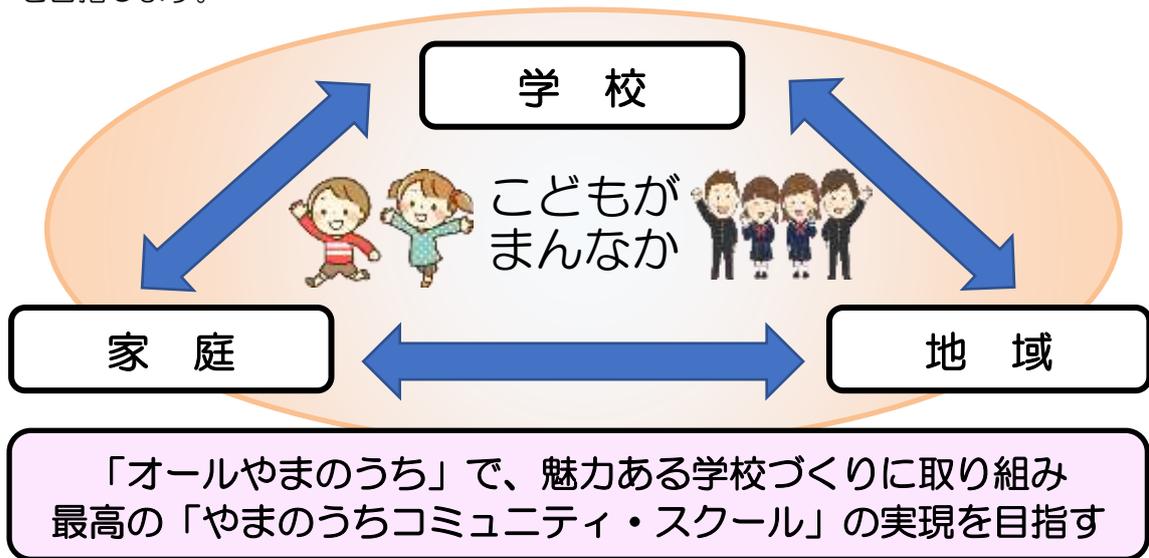
本町では令和7年3月に「山ノ内町こども基本条例」を策定しました。この理念にもとづき、こどもが新しい学校づくりについて自由に意見を表明できる機会を設け、こどもの学びの育ちにかかわる当事者の意見を幅広く聴取し反映しながら取組を進めます。



【まちづくりこども委員会】

(5) こども・教育に寄り添う町全体をフィールドにした「コミュニティ・スクール」

- 本町の地域人材の力と豊かな地域資源を活かして、町ならではの学びを実現するため、魅力的で充実したコミュニティ・スクールを創ります。
- コミュニティ・スクールとして学校運営協議会および地域学校協働本部を構成し、PTAや育成会、地域活動団体などと連携・協働していきます。
- 学校は地域全体でこどもたちを支えるシンボルとなり、学校本来の役割に専念し、学び舎としての機能と質を高めていきます。
- **こども基本条例にもとづき**、町全体（学校・家庭・地域）で、「こどもにやさしい町づくり」を目指します。



【願いをもとにこどもと大人が話し合う】



【学校づくりシンポジウムに中学生が登壇】

第3章 基本計画

1 統合学校づくりのコンセプト（考え方）

統合学校は、地域全体を学びのフィールドとし、**地域がデザインする学校を中心に**新しいコミュニティを形成し、幅広い人々が集まり、つながり、多様な価値観に触れ、こどもと大人がともに学び育ち合う場となることを目指します。そして、こどもたちだけでなく、地域住民にとっても居場所であり、学びの拠点となる施設とします。学校を「**地域共創の中心※**」と位置づけ、学校で完結させようとせず**地域資源を最大限に活用します。また、こどもも教職員も主体的に動き出し、創造的な取り組みをするために「つくりこみすぎない※」、「余白をうむ」という意識をもって施設整備を進めることを基本とします。**

◆ 学校づくりにおいて施設面で大切にしたいこと

- ・ 既存の中学校校舎をいかしながら、新規に建設する校舎と一体感のある施設にする。
- ・ 多様な人々のつながりをうみやすい施設にする。
- ・ こどもと大人がともに学び育つことを支える施設にする。
- ・ 誰もが心身ともに安心して過ごせる、多様なタイプの居場所や学び方が認められる施設にする。

コンセプト		主な内容
1	ESD教育の推進 「多様な地域資源を活用した体験重視の学び」	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESDの学びを共有・発信できる施設にする。 ・ 多様なスタイルの学習スペース（ICTエリアを含む）を整備する。 ・ リビングのように集まり、交流し、協働的に学ぶ場を整備する。
2	グローバル教育の推進 「外国語を習得し世界を学ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語をはじめとした外国語で活発に活動できる施設にする。 ・ グローバル社会に対応した学習活動ができる施設にする。 ・ ICTを活用し、遠隔地の人とともに学べる施設にする。
3	スポーツ・芸術の推進 「スポーツと芸術を楽しみ健康的な心と体を育む」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した体育、スポーツ活動ができる施設にする。 ・ 軽運動（老若男女誰でも楽しめるスポーツ）が可能な施設にする。 ・ 文化芸術と触れ合い活動できる施設にする。
4	人権教育の推進 「誰一人取り残さない一人ひとりの学びを支える」	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化され、誰もが安心して過ごせる施設にする。 ・ 憩いの場やクールダウンの場となる小空間やベンチを整備する。 ・ 特別支援教育・インクルーシブ教育に配慮した施設にする。
5	コミュニティ・スクールの充実 「地域全体でこどもたちを支える」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域とともに諸行事を行うことを想定した施設にする。 ・ こどもと大人がともに学び育つ施設にする。 ・ 地域住民が気軽に集いつながる、交流スペースを整備する。
6	義務教育学校 「9年制の連続した質の高い教育の推進」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存校舎を活用し、小中学校で共有可能な施設にする。 ・ オープンスペースや可動壁の活用など学年を越えたつながりが広がり、柔軟な学習形態に対応できる施設にする。
7	施設・地域特性 「自然環境に配慮し安心してのびのび過ごせる学校」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然景観に配慮し、町の特徴や魅力を感じられる施設にする。 ・ ライフサイクルコストを考慮し、省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した施設にする。 ・ 災害時の地域の避難所として機能するための設備や施設にする。
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブとの連携に配慮した施設にする。

※地域共創の中心：学校を中心に多様なつながりを作り、地域の課題解決に向けて新しい価値をつくる拠点。

※つくりこみすぎない：開校後もこどもたちや教職員の自由な発想を大切に、常に進化しようとする意識。

2 想定学校規模

○ 年度別学年ごとの児童生徒数

(令和7年4月1日時点)

学年	令和7年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小1	26	31	57	23	25	48	18	32	50	22	25	47
小2	29	27	56	22	31	53	23	25	48	18	32	50
小3	29	27	56	24	20	44	22	31	53	23	25	48
小4	30	27	57	26	31	57	24	20	44	22	31	53
小5	33	40	73	29	27	56	26	31	57	24	20	44
小6	45	26	71	29	27	56	29	27	56	26	31	57
小学計	192	178	370	153	161	314	142	166	308	135	164	299
中1	25	33	58	30	27	57	29	27	56	29	27	56
中2	34	28	62	33	40	73	30	27	57	29	27	56
中3	31	40	71	45	26	71	33	40	73	30	27	57
中学計	90	101	191	108	93	201	92	94	186	88	81	169
合計	282	279	561	261	254	515	234	260	494	223	245	468

開校予定年度

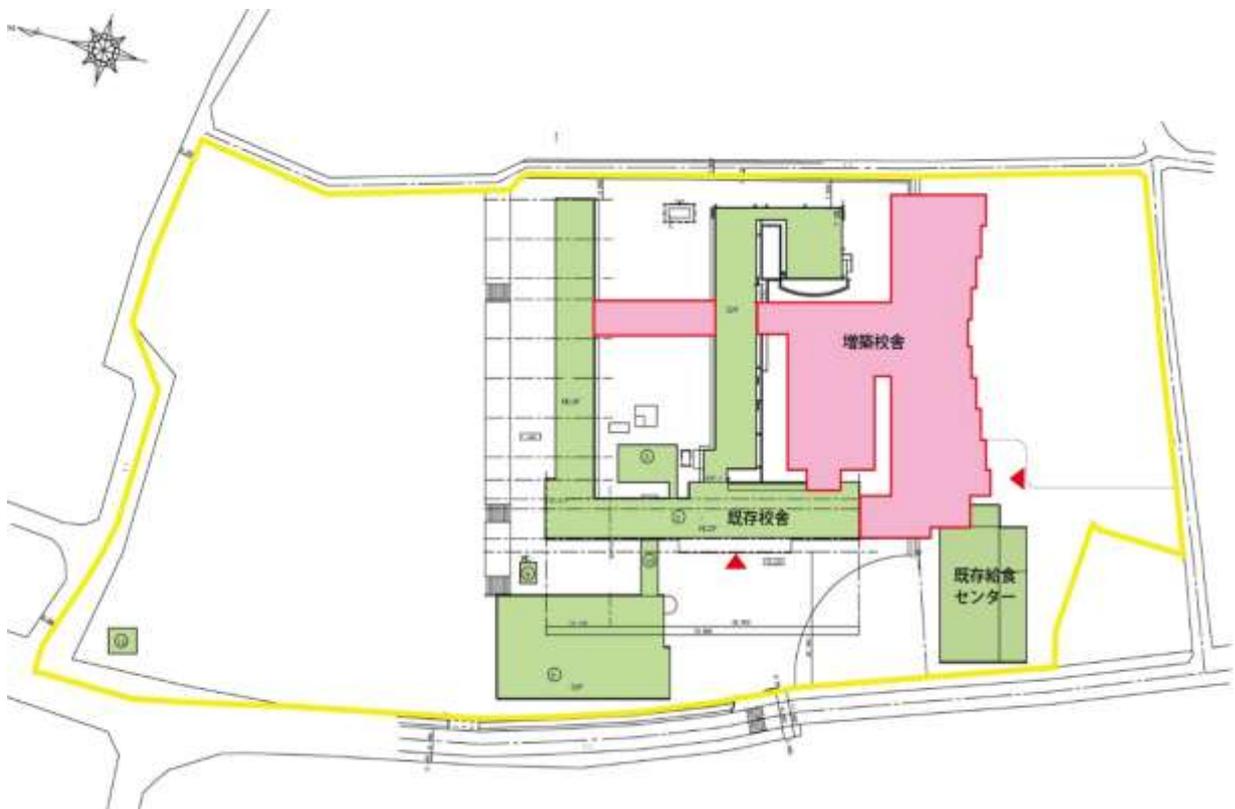
3 計画地の状況

所在地	山ノ内町大字平穏3397-1 他
面積	約 32,083㎡ (給食センター敷地含む)
用途地域	第1種中高層住居専用地域
防火・準防火地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
周辺道路等	(東側) 町道統中線 幅員 2.9~3.2m (南側) 町道統中線 幅員 3.4~3.8m (西側) 町道湯田中夜間瀬線 幅員 6.4~6.9m

○ 統合学校建設計画地の航空写真



○ 統合学校の増築校舎配置イメージ図



4 主な想定施設

既存の中学校施設を活用した新しい義務教育学校では、以下の施設を想定しています。

これらの施設を「環境負荷の低減」、「バリアフリーへの配慮」、「防犯・防災機能の確保」、「カーム（静）とアクティブ（動）のゾーニング」及び「地域交流と学校生活の動線分離と接続」を重要課題として基本設計をすすめます。

教 室	普通教室（18）（増築校舎の教室には手洗い場）、 特別支援教室（6）学習室（連学年に1室程度）、 児童・生徒会室
特 別 教 室	メディアラウンジ（多機能図書館機能/ICTエリア）、 理科室（3）、理科準備室、図工室、美術室、 美術準備室、調理室、被服室、家庭科準備室、音楽室（2）、 音楽準備室、生活科室、技術室、外国語教室、 日本語教室、ESD/地域連携教室（階段教室）、 多目的スペース
生 活 交 流 空 間	玄関、昇降口、階段、エレベーター、廊下、 児童・生徒用トイレ、多目的トイレ（5）、手洗い所、 オープンスペース、OZAWA ROOM（ 展示スペース ）、 ランチルーム/カフェ
管 理 諸 室	校長室、職員室、事務室、保健室、印刷室、会議室、 相談室（3）、通級指導教室、資料室、教材室、 職員休憩室、職員更衣室、職員用トイレ、（機械室）、 放送室、用務員室、（給食コンテナ室）
運 動 施 設	体育館（更衣室・トイレ・多目的トイレを含む）、 小体育館（更衣室・トイレ・多目的トイレを含む）、 グラウンド
外 構 ほ か	駐車場、駐輪場、バス乗降ロータリー、花壇、 植栽、屋外遊具、交流スペース、中庭 動植物育成施設、冬期耐雪スペース 放課後児童クラブ

5 期待される施設の概要

主な施設整備	内 容
外 観	山ノ内町の自然・景観に調和した色・形状とする。
内 装	地元産木材を活用し、木のぬくもりのある内装とする。
普通教室	1学年30人規模学級の 2クラス編成を基本に整備し、ICT教育に対応する設備（大型モニター等）を備えた教室とする。また可動壁の使用や廊下との一体的なつくりなど、一斉指導のみではない多様な学習の形態や少人数学習にも対応できる工夫をする。
廊 下 および オープンスペース	弾力的な学習が展開できるよう、ワークスペースを兼ねた「リビングのような」ゆとりのある交流空間とする。 丸テーブルやベンチ、ソファ、小空間（デン）などを設置し、 こどもや教職員の 交流が生まれる空間にする。
メディアラウンジ （多機能図書館機能/ ICTエリア）	主体的な調べ学習や異学年交流ができる環境とする。図書エリアは児童・生徒が本に囲まれ、本を手に取りたくくなるような空間とする。学年に応じた本のディスプレイによるゾーニングや、カウンターを設置し、個別の学習ができる環境も整備する。 また、ICTエリアは大型スクリーンやICT機器を整備し、校内外の人と協働的に学び、それを共有する場として整備する。多様な学習形態への教員のサポートが受けやすい動線を確認する。
体 育 館	社会体育施設や、災害避難時における地域住民の避難所としての機能を有した施設とする。冷暖房を整備し、地域住民の利用にも配慮する。
ESD/地域連携教室 （階段教室）	ESDエリアはグループなどでのESD学習だけでなく、地域の講師を招いた学習や、児童生徒間での学習成果の共有、地域の方に発表・発信する場としても整備する。講演会なども想定し大型スクリーンや常設のプロジェクター、放送設備などを整備する。 地域連携エリアはこどもと大人がともに学び育つ、だれもが日常的に集える交流拠点とする。大人同士の緩やかなネットワークも育む、地域と学校のハブとなるエリアとする。ランチルーム/カフェ機能を連携させ、来訪者が学校の様子を感じやすいよう、メインアプローチに接続した配置を検討する。
ランチルーム/カフェ	児童生徒の給食はもちろんのこと、給食時間帯以外は地域住民にも開放し、「たてのつながり」と「よこのひろがり」を生み出すきっかけとなる空間として整備する。飲料や焼き菓子の提供も検討する。
快適なネット環境	ICT教育や学校DXを確実に推進するための快適なネット環境を整備する。
環境配慮対策 （省エネ化）	自然採光・自然換気などを積極的に確保し、LED照明等省エネに配慮した設備とする。太陽光発電・地中熱利用等の再生可能エネルギーを活用し、環境負担を低減する。
そ の 他	トイレや更衣室はユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使いやすい設備を整備する。あわせてスロープ等のバリアフリー設備を整える。

6 開校および閉校に向けた主な取り組み

令和12年4月開校と令和11年度末の各校の閉校に向け次の取り組みを行います。

学校づくり準備委員会

- 学校の統合を円滑に行うために学校づくり準備委員会に専門部会を設置し、個別課題事項の詳細について検討を行います。検討の過程や決定事項などは、各学校のPTA組織や町の広報等を利用して広く周知します。
- 統合学校の校名・校章・校歌、**学用品**等については、こどもたちが主体的に関わりながら、開校後に決定させることも含め、選定方法を検討し決定を行います。
- **様々な情報発信と事務局が町内各所に積極的に向き**、保護者、地域住民との対話による合意形成を図りながら事業を推進し、町民の当事者意識を高めます。
- 教職員（事務職員、支援員等を含む）が新しい学校づくりの議論に主体的に参画するための体制（例：教職員ワーキンググループの設置など）を構築します。
- 各校の歴史や伝統を継承しつつ、こどもたち・保護者・地域から愛される新たな学校づくりに努めます。

地域学校協働部会（各校のCS運営委員会やPTAも含む）

- 3小学校及び中学校の閉校記念事業**および新校の開校記念事業**については、コミュニティスクールの組織を中心に、児童・生徒・保護者・地域住民・教職員・卒業生等多くの関係者の願いを踏まえて実施します。
- 3小学校及び中学校に導入されているコミュニティスクールの仕組みの充実を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画することで、地域と学校の密接な協働関係を構築し、保護者や地域の交流・連携を促進し、「地域とともにある学校づくり」を目指します。
なお、令和12年の開校前に各校のコミュニティスクールの仕組みは残した上で、町全体で一つの学校運営協議会（文部科学省型C・S）を設置し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。
- **児童クラブを含めた児童生徒の放課後の活動や居場所について検討します。**
- 新しい学校のPTA組織（保護者会を含む）が持続的なものとなるよう、新たな組織のあり方について各校、専門部会で検討します。

通学・安全部会

- 児童生徒が安心安全に通学出来るよう必要に応じ、道路管理者等関係機関に安全対策の整備や対策を要請します。
- 通学方法は徒歩、スクールバス、路線バス、鉄道を基本とし、スクールバス通学区域やバス停の位置、また、学年及び季節によってのスクールバス通学のあり方について検討します。

教育課程部会

- 義務教育学校を踏まえた9年間の一貫した教育課程のほか、ESD教育・グローバル教育・スポーツ芸術・人権教育の推進、ICTを積極的に活用したカリキュラムの研究及び実施準備等を行います。
- 3小学校及び中学校の行事等を活用した交流を計画し、関係の構築を図ります。

施設部会

- 設計業者が示す案をもとに施設の検討をするとともに、各校の学校備品の確認や統合学校の備品について検討をします。

7 スケジュール

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
学校整備	整備基本方針策定	整備基本計画（基本設計） 統合学校の施設の検討	実施設計 解体実施設計	校舎等建設工事 1期（増設部分）	2期（既存改修） 中学生引越し
開校・閉校準備	学校づくり準備委員会 R7~/専門部会 R8~		（仮称）学校開校準備委員会		
	こどもの意見表明・聴取（まちづくり子ども委員会・学校づくりユースサポーター）				
	統合学校設置基本方針		開校準備		
	義務教育学校の教育課程の検討		教育計画検討・決定		
	PTA 保護者組織・CS 組織の検討		合同 CS 運営委員会		
	スクールバス通学区域検討・決定		運行計画の調整・通学体験		
	学校名決定 校歌・校章決定		制服・運動着等学用品の方針検討・決定		
	合同学習				
			閉校に向けての検討	閉校式典/開校行事準備	
その他	3小学校跡地利活用の検討	小学校跡地利活用にに向けた調整			
		放課後児童対策の検討			

※ 開校準備については、主な事業・業務を掲載

8 その他の課題

- 施設整備の詳細については、施設部会での協議、基本設計の中で検討します。
- プールについては、使用時期が夏期に限られ一定の敷地面積が必要となることから整備を行わず、水泳授業を近隣の民間事業者に委託することを検討します。
- 駐車場が不足するおそれがあり、またスクールバスの駐車場および安全な乗降のためのスペースが必要なことから、中学校周辺での用地確保に努めます。
- 児童クラブを含め放課後児童対策の在り方については、**統合学校への併設、および既存の施設の活用、閉校校舎の活用**も含め、保護者などからの意見を踏まえ検討します。
- 給食センターについては、老朽化が進んでいることから、施設の更新も含め検討します。

第4章 閉校校舎の利活用

新しい学校が義務教育学校として中学校敷地に開校することが決定し、既存の3小学校が空き施設となることから、その有効活用について、保護者・地域・こどもたちとの懇談会を踏まえ、学校づくり準備委員会で議論しました。

1 学校統合に伴う空き施設

以下の施設が令和12年4月より未利用となる予定です。※すべて新耐震基準適合施設
 (1) 東小学校 (地番：大字平穏3100番地)

敷地面積	総敷地面積	19,700㎡		
(内 訳)	建物敷地	10,650㎡	グラウンド	7,795㎡
	プール敷地	1,255㎡		
建築構成	低学年棟	1,184㎡	管理棟	2,216㎡
	高学年棟	2,145㎡	体育館	1,119㎡
	音楽室棟	219㎡		
建築年度	(昭和56年度) 低学年棟、音楽室棟			
	(昭和57年度) 管理棟、高学年棟、体育館、プール			

(2) 西小学校 (地番：大字夜間瀬2504番地1)

敷地面積	総敷地面積	22,600㎡		
(内 訳)	建物敷地	12,530㎡	グラウンド	8,970㎡
	プール敷地	1,100㎡		
建築構成	低学年棟	799㎡	管理棟	1,853㎡
	特別教室棟	762㎡	体育館	928㎡
	ランチルーム	330㎡		
建築年度	(昭和60年度) 管理棟、特別教室棟、体育館			
	(昭和61年度) 低学年棟、ランチルーム			

(3) 南小学校 (地番：大字佐野1181番地1)

敷地面積	総敷地面積	20,713㎡		
(内 訳)	建物敷地	11,196㎡	グラウンド	8,622㎡
	プール敷地	895㎡		
建築構成	普通教室棟	1,329㎡	管理棟	2,384㎡
	体育館	1,219㎡		
建築年度	(平成元年) 普通教室棟、管理棟、体育館			

2 空き施設となる校舎の利活用の提案

(1) 学校づくり準備委員会での提案

学校づくり準備委員会において各校舎の施設・立地、地域の産業などの特色をいかす議論が行われる中、以下のとおり施設の利活用に係る提案がありました。

東小学校校舎の利活用

主な特色：温泉街の間の立地 観光客が多い環境 湯田中ぼうさい広場に隣接

(提案内容)

湯田中や渋などの温泉街が隣接しており、観光地を回遊するための拠点施設として活用、また湯田中ぼうさい広場も隣接しており、防災機能を持たせた施設としての活用を図る。

①観光拠点施設としての活用

○駐車場の整備

- ・不足する温泉街の駐車スペース（大型バス等）の確保。

○交流・飲食スペース

- ・カフェやレストラン、多文化交流や観光を学べる休憩スペース、週末マルシェや〇〇市場といった定期的なイベント会場として活用

○民間企業・オフィス活用

- ・民間企業の誘致、貸しオフィス、コワーキングスペース

○観光及び宿泊施設

- ・インバウンド用宿泊施設、低単価のコンドミニアム
- ・温泉施設（足湯、サウナ、温水プール含む）の整備
- ・スキー関係の拠点や、エンターテインメント施設

②防災拠点施設としての活用

○ぼうさい広場との連携

- ・温泉や料理室を整備し、宿泊施設にすることで防災拠点としての運用が可能

③その他

- ・中央公民館の機能移設
- ・児童クラブ・放課後こども教室、習い事のスペース、中高生向けの不登校支援施設、広い児童センター
- ・保育園のグラウンドとしての活用

西小学校校舎の利活用

主な特色：ランチルームなどの広い空間 そばや竹細工などの伝統 長野電鉄沿線

(提案内容)

ランチルームやプレイルームなどの広いスペースを活かすとともに、道路や公共交通等の立地状況等を踏まえた子育て支援施設として活用を図る。また芸術や文化芸能施設、スポーツ施設としての活用を図る。

①子育て支援施設としての活用

○子育て施設

- ・子育て施設の集約、乳幼児から低学年向けの遊び場、病後児保育
- ・子育て中の親の交流拠点

○教育支援施設

- ・習い事やフリースクール、教育支援センターとしての活用

○放課後・土曜休日の遊び場

- ・プレーパークや児童センター

②芸術・伝統文化の継承のための施設としての活用

○自然体験、伝統工芸体験スペース

- ・そば打ち、民話、竹細工などの体験スペース
- ・芸術家による滞在型の創作の場

③スポーツ拠点施設としての活用

○スポーツ機能集約施設

- ・通年で町外にも貸し出せる体育館としての活用
- ・ダンス教室や、既存のプールの再活用
- ・スポーツ特化拠点や、民間のスポーツ複合施設の導入

④その他

- ・民間企業の誘致、貸しオフィス、コワーキングスペース
- ・音楽スタジオやゲストハウス、喫茶ルーム、直売所・レストラン

南小学校校舎の利活用

主な特色：体育館下のピロティ 高低差 佐野遺跡との隣接 近隣での果樹栽培

(提案内容)

農村地域である特性を活かした農業と食の拠点となる施設としての活用を図る。また、学校施設の機能（ピロティや校舎と校庭の高低差など）を活かした施設、隣接する遺跡などを活用した文化施設としての活用を図る。

①観光や農業・食の拠点としての活用

○農業・食の拠点

- ・農産物直売所、農家レストラン、農業体験施設
- ・農家の人と作る野菜園と宿泊施設の連携
- ・加工施設の設置や、りんご収穫など農業体験の宿泊施設

○飲食・宿泊・アウトドア（南小ならではの高低差やピロティの活用）

- ・キャンプ場、ピロティ下でのバーベキュー、車中泊の場所
- ・夜どおしのワークショップなどができる宿泊交流拠点

②運動・スポーツ施設

○スポーツ施設

- ・フィットネスジム、トレーニング施設、スポーツ大会ができる広いスペース
- ・体育館の町外への貸し出しや町民プールの継続

○スポーツ体験スペース

- ・スキー山などでのミニスキー体験、雪遊びスペースとしての整備

③公共・文化機能

○社会教育施設

- ・ふれあいセンターの移設。伝統体験教室や習い事ができる場
- ・佐野遺跡にまつわる博物館や美術館

④その他

- ・足湯施設や、地域の温泉の集約・移転による温泉施設の開設
- ・ドローンの練習場や小水力発電の仕組み利用
- ・アーティスト誘致や、滞在型の創作の場、コワーキングスペース

このような意見を複合させながら、空き施設となる3つの小学校校舎が、町の活性化のきっかけとなり、今後も多くの人にとって拠り所となる活用がされることを望みます。

(2) 各種懇談会等での活用要望

保護者及び地区懇談会、教育懇談会などで、以下のとおり空き施設となる校舎の利活用について提案がありました。

① 子育て支援施設としての活用

子育てセンター機能、乳幼児期からの学びや親世代の交流の場
→子育て世代への支援を強化し、親子の交流と学びの場を創出する。

【想定施設・機能】

- ・子育て支援センター（プレイエリア）
- ・こどもの一時預かり機能
- ・こどもの検診機能
- ・子育て相談機能
- ・保育園との複合施設
- ・福祉（デイサービスとの複合施設）

② 放課後児童対策施設としての活用

児童クラブや放課後こども教室、また児童クラブに入っていない子どもたちの居場所づくり

→子どもたちが安全に過ごせる居場所や遊び場が不足しているため強い要望がある。

【想定施設・機能】

- ・放課後児童クラブ
- ・児童館
- ・放課後こども教室
- ・中高生向けフリースペース

放課後対策は新しい学校の敷地内もしくは近隣を希望する声も多い

子育て支援施設と放課後児童対策施設の複合施設を設置している市町村もある

③ 宿泊施設やレストランとしての活用

宿泊体験施設や農家レストラン、カフェなど、町の産業と連携した施設
→廃校となる施設を有効活用し、地域経済への貢献を期待する。

【想定施設・機能】

- ・グランピング施設
- ・田舎レストラン
- ・農家レストラン
- ・カフェ
- ・テナント、オフィス
- ・体験施設（そば打ちなど）
- ・コワーキングスペース
- ・農作物直売所

民間事業者に施設を提供し運営・管理を行っている市町村もある

④ 文化施設・ミュージアムとしての活用

町の歴史や文化の拠点となる施設

→町民の文化・歴史への理解を深め、教養を高めるための施設とする。

また、町の遺跡等からの出土品の展示・収納場所としても活用。

【想定施設・機能】

- ・美術館
- ・博物館
- ・ギャラリー
- ・防音機能を生かした音楽活動施設

⑤ 特色ある教育施設としての活用

ホテル学校（観光専門学校）、不登校児童生徒向けの学校、通信制の学校

→新たな教育機会を創設・機能を持つ学校を誘致する。

【想定施設・機能】

- ・観光専門学校
- ・フリースクール
- ・通信制高校

⑥ 多目的での利用を目的した施設としての活用

地域住民の交流スペース、多世代の交流の場、ジムなどのスポーツ施設、災害時の避難場所

→地域住民の交流を促進し、「地域全体でこどもを育む」環境を整える。

地域の活動拠点として多機能な活用を目指す。

【想定施設・機能】

- ・公民館機能
- ・防災拠点施設
- ・健康増進施設（トレーニングルーム、フィットネスジム）
- ・温泉施設

カフェやレストランなども併設し、
地域住民が集い、活動する拠点として活用する事例も